

平成23年度
大仙市環境基本計画進捗状況
平成21年3月策定・計画期間：平成21年4月から平成31年3月

第3部 第1章 循環 「環境への負担の少ない循環型社会をめざしたまち」

大気環境・水環境・土壌環境への負担軽減、廃棄物の減量と再利用、省資源・省エネルギーの推進。この章では、循環型社会に転換するために必要な事項を4節に分け、目標を設定しています。

■第1節 大気環境（基本計画 P25）

大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指します。

物質名	基準 (平成18年度)	平成20・21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
二酸化硫黄 一酸化窒素 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	環境基準達成	環境基準達成	環境基準達成	環境基準の維持・達成

浮遊粒子状物質の短期的評価においては、黄砂の影響により県内13観測所で基準値を達成できなかったが、長期的評価により全測定局で環境基準を達成した。

大気・生活環境を損なう焼却（稲わら等の焼却）を抑制します。

項目	基準 (平成20年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
稲わら等の焼却に伴う指導件数	32件	17件	16件	16件	0件

■第2節 水環境・土壌環境（基本計画 P31）

水質汚濁に関する環境基準の維持・達成を目指します。

河川水的生活環境に関する環境基準の達成・維持を目指します。

河川水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

項目	基準 (平成18年度)	平成20・21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
主要10河川の水質汚濁及び生活環境に関する環境基準	環境基準達成	環境基準達成	環境基準達成	環境基準の維持・達成

主要10河川（雄物川、横手川、丸子川、川口川、窪堰川、玉川、斉内川、櫛岡川、土買川、淀川）

地下水の環境基準の達成・維持を目指します。

地下水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

土壌のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

項目	基準 (平成18年度)	平成20・21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
地下水の環境基準	環境基準達成	環境基準達成	環境基準達成	環境基準の維持・達成

汚水処理人口普及率の向上を目指します。

項目	基準 (平成19年度)	平成21・22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
汚水処理人口普及率	65.6%	72.9%	74.7%	82.0%

■第3節 廃棄物対策（基本計画 P37）

ごみ排出量を削減します。
再資源化量の増加を目指します。
リサイクル率を向上させます。
1人1日あたりのごみ排出量を削減します。

項目	基準 (平成18年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
ごみ排出量	33,823 t	28,405 t	27,524 t	27,473 t	16,000 t
再資源化量	3,698 t	3,972 t	3,722 t	3,581 t	4,958 t
リサイクル率	9.9 %	12.3 %	11.9 %	11.5 %	22.7 %
1人あたり1日のごみ量	984 g	852 g	834 g	840 g	560 g

バイオマスの利活用を推進します。
不法投棄発生件数を減らします。

項目	基準 (平成20年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
不法投棄発生件数	64 件	56 件	87 件	52 件	0 件
不法投棄発見件数 ()	32 件	25 件	15 件	15 件	

不法投棄発生件数のうち、不法投棄監視員による発見件数

■第4節 資源・エネルギー（基本計画 P42）

公衆衛生の向上に有効な水道配水事業を進めます。(有収率の向上)

項目	基準 (平成20年度)	平成21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
普及率	89.1 %	89.5 %	90.5 %	92 %
有収率	91.4 %	91.4 %	90.6 %	93 %

総有収水量 / 総排水量 × 100 (水道事業で供給した配水量に対する料金徴収となった割合)
平成22年度は東日本大震災時における無償での応急給水作業により有収水量は減少している。

第3部 第2章 共生「自然と調和した安らぎと潤いのあるまち」

豊かな自然環境に恵まれた大仙市。この章では自然と調和した安らぎと潤いのあるまちづくりを目指すために必要な事項を5節に分け、目標を設定しています。

■第1節 自然環境・生物環境（基本計画 P51）

豊かな自然環境を守り、次世代へ引き継ぎます。

項目	基準 (平成20年度) 現状維持 平成21・22・23年度	目標 (平成30年度)
県立自然公園	1カ所(真木真昼県立自然公園)	現状維持
自然環境保全地域	1カ所(湯の台・小方角沢自然環境保全地域)	
鳥獣保護区	14カ所(姫神、方角沢、三条川原、大沢郷、心像、乙越沼、八乙女、唐松山、荒川、大河前、滝ノ沢、払田、薬師嶽、鶯野)	
絶滅のおそれのある 野生生物の種数 植物・動物レッドリスト	369種(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、 淡水魚類、昆虫類、陸産貝類) 866類(維管束植物)	

特別保護区は8カ所(姫神、方角沢、三条川原、乙越沼、八乙女、滝ノ沢、払田、薬師嶽)

■第2節 自然の公益的機能（基本計画 P56）

水源涵養機能の高い森林の維持増進を図り、良質な水を安定的に供給します。

項目	基準 (平成20年度)	平成21・22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
水土保全林 (森林面積)	15,242.67 ha	15,314.57 ha	15,314.57 ha	現状維持

水土保全林：土砂流出・崩壊の防備、水源涵養等安全で快適な生活を確保することを重視する森林。

緑豊かな森林に囲まれた自然環境、自然力を十分に活用した生活環境の保全、保健、文化教育的利用の促進を図り、森林と人との関わりの場として整備し森林との共生を促進します。

項目	基準 (平成20年度)	平成21・22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
森林と人との共生 林(森林面積)	370.36 ha	370.36 ha	370.36 ha	現状維持

貴重な自然環境の保全や人と自然とのふれあいの場としての利用を重視する森林。

生産性の高い農業の確立を目指すとともに、農業振興地域内の農用地を確保します。

項目	基準 (平成18年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
農用地	19,910 ha	19,930 ha	19,928 ha	19,927 ha	現状維持

農用地：農業振興地域内の農地（田、畑及び果樹園）。

新規商業施設や住居の建設のため、農業振興地域指定を解除した地域があることにより、農用地が微減（-1ha）。

農地等の環境保全を市民や関係団体と一体となって取り組みます。

項目	基準 (平成21年度)	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
農地・水・環境保全取組団体	123 団体	123 団体	123 団体	150 団体

農地や農業用水等の保安全管理などに取り組む団体。

5カ年事業であり事業途中での参加が困難であったため団体数が変わらないが、地域協議会における説明や、現地研修会及び秋の総りフェア等での周知を通して団体数向上に努めている。

河川環境保全活動団体の育成とネットワーク化を推進します。

項目	基準 (平成20年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
河川環境保全取組 団体	17 団体	16 団体	14 団体	21 団体 (40 団体)	50 団体

地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

大曲4団体、西仙北6団体、中仙7団体、協和2団体、仙北1団体、太田20団体。太田地域については20団体存在するが、活動を広げるため太田地域合同で1団体として活動している。

■第3節 生活環境（基本計画 P64）

快適な生活環境を守ります。

項目	基準(平成20年度)	平成21・22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
騒音・振動	日常生活に支障のないレベルの維持・達成を目指します。	現状維持	現状維持	現状維持
悪臭	不快さを感じないレベルの維持・達成を目指します。			
内分泌攪乱 化学物質	有害な影響を及ぼす恐れのある化学物質の排出基準の維持・達成を目指します。			

■第4節 歴史的・文化的環境（基本計画 P71）

歴史的・文化的環境を守ります。

項目	基準 (平成20年度)	平成21・22年度	現状 平成23年度	目標 (平成30年度)
市指定文化財	175	175	174	180

市指定無形民族文化財の「大曲の綱引き」が、平成23年3月に県指定無形民族文化財に指定されたため市の文化財指定を解除（-1）。

市指定有形文化財「太刀 銘正恒」（中仙地域）が県の文化財にも指定されているため、3月末に市の指定が解除になる予定。

■第5節 地球温暖化対策（基本計画 P76）

市の施設から排出される温室効果ガスの削減（-10%）を目指します。 : t-CO₂

項目	基準 (平成18年度)	平成20年度	平成21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
CO ₂ 排出量	20,800 t	20,374 t (約2%減)	20,003 t (約4%減)	19,597 t (約6%減)	18,720 t

市所有における低公害車両の導入を進めます。

項目	基準 (平成18年度)	平成20年度	平成21年度	現状 平成22年度	目標 (平成30年度)
所有数	14 % (64台 / 455台)	15 % (66台 / 440台)	15 % (66台 / 431台)	16 % (68台 / 422台)	30 % (120台 / 400台)

第3部 第3章 参加「環境について考え、実践するまち」

豊かな自然や快適な生活環境を守るためには、環境について理解を深めることが必要です。この章では、環境教育・環境学習と環境保全活動について2節に分け、目標を設定しています。

■第1節 環境教育・環境学習（基本計画 P82）

各主体別の参加型生活環境改善事業の参加を促し、環境への認識を深める。

項目	基準 (平成20年度)	平成22年度 までの延べ	現状 平成23年度	平成23年度 までの延べ	目標 (平成30年度 までの延べ)
子どもエコチャレンジ 小学校4年生	655人	2,084人	768人	2,852人	7,000人
ワンデイ・エコチャレンジ 一般市民・事業者	-	25,970人 286カ所	27,492人 210カ所	53,462人 496カ所	25,000人 1,000カ所
環境家族宣言 一般市民	300世帯	3,677世帯	1,665世帯	5,342世帯	3,000世帯

子どもエコチャレンジ：身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことを目指します。

ワンデイ・エコチャレンジ：「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。（平成23年度は節電をテーマに、節電アクションとして実施）

環境家族宣言：家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、「環境家族宣言」を創設し、環境意識の高揚を図ることを目的とします。

■第2節 環境保全活動・環境配慮対策（基本計画 P86）

農地・水・環境保全向上対策に取り組む団体数を増やします。

項 目	基準 (平成 20 年度)	平成 21 年度	平成 22 年度	現状 平成 23 年度	目標 (平成 30 年度)
農地・水・環境 保全取組団体	123 団体	123 団体	123 団体	123 団体	150 団体

農地や農業用水等の保安全管理などに取り組む団体。

5 カ年事業であり事業途中での参加が困難であったため団体数が変わらないが、地域協議会における説明や、現地研修会及び秋の稔りフェア等での周知を通して団体数向上に努めている。

河川環境保全活動に取り組む団体数を増やします。

項 目	基準 (平成 20 年度)	平成 21 年度	平成 22 年度	現状 平成 23 年度	目標 (平成 30 年度)
河川環境保全活動 団体	17 団体	16 団体	14 団体	21 団体 (40 団体)	50 団体

地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

大曲 4 団体、西仙北 6 団体、中仙 7 団体、協和 2 団体、仙北 1 団体、太田 20 団体。太田地域については 20 団体存在するが、活動を広げるため太田地域合同で 1 団体として活動している。

平成23年度
大仙市環境行動計画進捗状況
平成21年3月策定・計画期間：平成21年4月から平成26年3月

第1章 重点施策1 「廃棄物の発生抑制と循環型社会を構築する。」

循環型社会を構築するためには、廃棄物の発生を抑制することが重要な課題となります。この章では、「ごみ減量化、リサイクルの促進」、「環境保全型農業の推進」、「バイオマスの活用」を、重点プロジェクトとして位置づけています。

第1節 重点プロジェクト1 ごみ減量化、リサイクルの促進（行動計画 P11）

項目	基準 (平成18年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成25年度)
ごみ総排出量	37,521 t	32,378 t	31,246 t	31,054 t	28,000 t
ごみ排出量	33,823 t	28,405 t	27,524 t	27,473 t	23,000 t
再資源化量	3,698 t	3,972 t	3,722 t	3,581 t	4,600 t
リサイクル率	9.9 %	12.3 %	11.9 %	11.5 %	17.0 %
1人あたりごみ 量	984 g	852 g	834 g	840 g	750 g

※ごみ排出量とはごみ総排出量から資源ごみを除いたものです。(可燃、不燃、粗大ごみの3種類)

項目	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成25年度)
マイバッグ持参率	25.0 %	24.5 %	26.4 %	50 %

※県と「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」協定を締結した市内15事業所のうち、持参率を公表している8事業所の平均値

第2節 重点プロジェクト2 環境保全型農業の推進（行動計画 P17）

項目	基準 (平成19年度)	平成20年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成25年度)
化学肥料・化学合成農 薬 等使用量(主要品目)	16,103 t	14,767 t (約8%減)	13,320 t (約17%減)	12,134 t (約24%減)	10%減

※単肥・化学肥料・消石灰・土壌改良材・化学的栄養剤等。他市町村分誤入により基準数値訂正(18,997t→16,103t)市内販売店における主要品目の販売量を指標とする。

項目	基準 平成20年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成25年度)
エコファーマー	131人	316人	377人	393人	300人
農地・水・環境保全 取組団体	123団体	123団体	123団体	123団体	150団体

※農業者(法人を含む)の方が、持続性の高い農業生産方式の導入計画を作り、その計画が適当と認められると、エコファーマーとなることができます。

※農地・水・環境保全取組団体:農地や農業用水等の保全管理などに取り組む団体。

※5ヵ年事業であり事業途中での参加が困難であったため団体数が変わらないが、地域協議会における説明や、現地研修会及び秋の稔りフェア等での周知を通して団体数向上に努めている。

第3節 重点プロジェクト3 バイオマスの利活用（行動計画 P23）

項目	現状 平成22年度	目標(平成21年度)
バイオスタウン構 想	平成22年3月策定	策定

※家畜排泄物、生ゴミなどの食品廃棄物、及び稲わら・もみ殻等の地域における有効利用に関する構想

※家庭から排出される使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)として生成し軽油の代替燃料として有効利用する「廃食用油回収事業」を平成22年7月より市内全地域で実施している。

第2章 重点施策2 「自然の恵みを持続的に得られる環境づくりをする。」

より良い水辺の環境を保全していくためには、地域の自治会や市民団体などの自主的な参画が必要となります。河川清掃などの美化活動を重点的に推進します。この章では、「協働による水辺の環境保全」を重点プロジェクトとして位置づけています。

第1節 重点プロジェクト4 協働による水辺の環境保全（行動計画 P35）

項目	基準 (平成20年度)	平成21年度	平成22年度	現状 平成23年度	目標 (平成25年度)
河川環境保全活動団体	17 団体	16 団体	14 団体	21 団体 (40 団体)	30 団体

※地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

※大曲4団体、西仙北6団体、中仙7団体、協和2団体、仙北1団体、太田20団体。太田地域については20団体存在するが、活動を広げるため太田地域合同で1団体として活動している。

第3章 重点施策3 「環境に優しいライフスタイルを身につける。」

身近な環境課題と普段の暮らしの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことが必要です。この章では、「エコチャレンジ」、「環境家族宣言」の2つの環境学習を、重点プロジェクトとして位置づけています。

第1節 重点プロジェクト5・6 エコチャレンジ・環境家族宣言(行動計画 P43)

項目	基準 (平成20年度)	平成22年度 までの延べ	現状 平成23年度	平成23年度 までの延べ	目標 (平成25年度 まで延べ)
子どもエコチャレンジ 小学校4年生	655 人	2,084 人	768 人	2,852 人	3,500 人
ワンデイ・エコチャレンジ 一般市民・事業者	-	25,970 人 286 力所	27,492 人 210 力所	53,462 人 496 力所	12,500 人 500 力所
環境家族宣言 一般市民	300 世帯	3,677 世帯	1,665 世帯	5,342 世帯	1,500 世帯

※子どもエコチャレンジ：身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことを目指します。

※ワンデイ・エコチャレンジ：「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。(平成23年度は節電をテーマに、節電アクションとして実施)

※環境家族宣言：家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、「環境家族宣言」を創設し、環境意識の高揚を図ることを目的とします。